

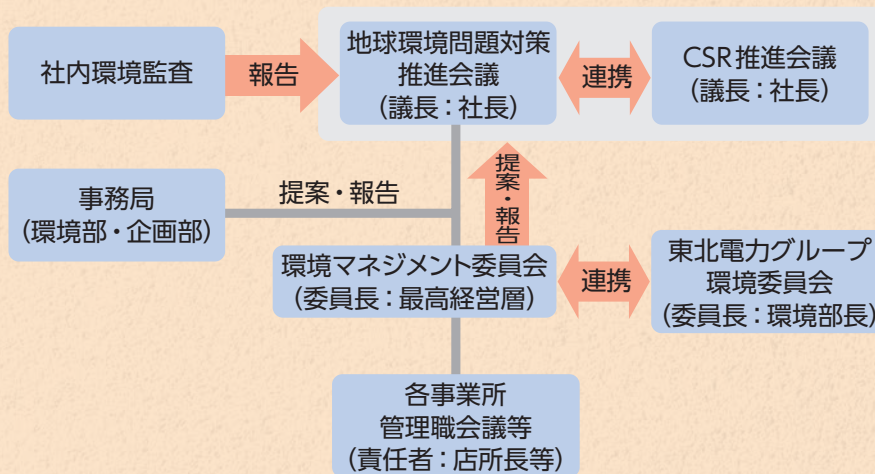
# 環境マネジメント推進体制

## 東北電力の環境マネジメント運営体制

当社は、社長を議長とする「地球環境問題対策推進会議」において、全社的な環境マネジメントを総合的な観点から横断的に審議し、地域社会とともに持続可能な発展を目指した環境経営を推進しています。

また、「環境マネジメント委員会」において、全社的な環境マネジメントの方針・計画、個別施策、実績評価について部門横断的に審議し、地球環境問題対策推進会議へ提案・報告しています。

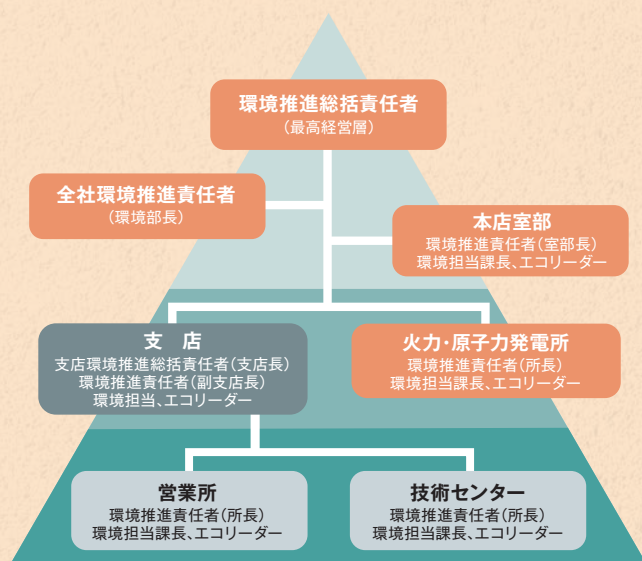
### ◆ 環境マネジメントの運営体制



## 組織体制

最高経営層を「環境推進総括責任者」とし、経営の一環として、会社全体を統括する環境マネジメント組織を構築しています。また、室部長、店所長を「環境推進責任者」とした、事業活動と一体となった環境活動を推進しています。

### ◆ 組織体制図(概略)



## 環境教育・研修

従業員の環境意識向上を図るため、新任管理職教育、新入社員教育などにおいて、環境教育を実施しています。

また、環境講演会の実施、社内イントラネットによる情報発信も積極的に行っています。



当社グループ企業従業員の環境意識高揚と知識向上を目的とした「環境講演会」の様子

## 社内環境監査

環境マネジメントの運用状況について、業務機関ごとに社内環境監査を実施しています。その結果は、経営層に報告するとともに、課題の抽出や改善の提案、良好事例の水平展開を図っています。

2015年度は、12事業所で社内環境監査を実施し、環境マネジメントが適切に運用されていることを確認しました。

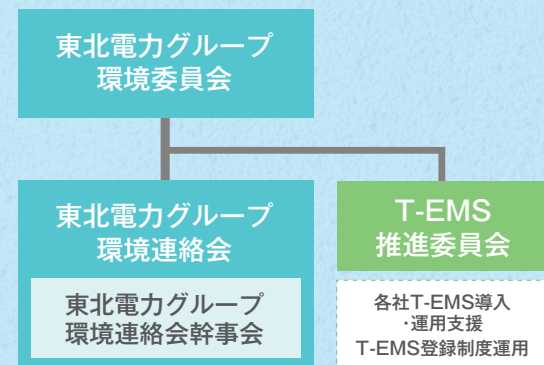


## 東北電力グループの 環境管理体制

当社企業グループ27社は、「東北電力グループ環境委員会」を設立し、一体となった環境活動の方針、計画の立案、実績評価・見直しを行い、環境影響の継続的改善に努めています。

また、ISO14001に準じた独自の環境マネジメントシステムである、「東北電力グループ環境マネジメントシステム(T-EMS)」の導入・運用支援を行い、グループ全体で環境経営を推進しています。

### ◆ 東北電力グループの環境管理体制



## 東北電力グループ環境マネジメントシステム(T-EMS)

「東北電力グループ環境マネジメントシステム(T-EMS)」とは、当社企業グループ全体の環境活動のレベルアップを目的とした独自の環境マネジメントシステムで、環境マネジメントシステムの国際的な規格であるISO14001や、環境省のエコアクション21を参考に策定した「T-EMS ガイドライン」に基づき、運用を行っています。

T-EMS 認証取得企業に対しては、当社企業グループ内のISO14001審査員や内部監査員の有資格者が、環境への取り組み状況の審査を行い、東北電力グループ環境委員会の内部組織として設置した「T-EMS 推進委員会」へ報告のうえ、評価しています。T-EMS 認証の有効期限は、登録日を起点として3年とし、初回登録以降は毎年、維持審査または更新審査を行っています。

T-EMS は、所定の要求事項により構成されており、計画(Plan)、計画の実施(Do)、取り組み状況の確認・評価(Check)および全体の評価と見直し(Action)のPDCA サイクルを繰り返すことによって、環境への取り組みの継続的改善を図っています。

### ◆ T-EMS認証取得企業 計22社(2016年9月末時点)

東北発電工業(株)	北日本電線サービス(株)
東北緑化環境保全(株)	東北計器工業(株)
(株)エルタス東北	東北ポートサービス(株)
(株)東日本テクノサーベイ	東北エアサービス(株)
東北エネルギーサービス(株)	(株)トークス
荒川水力電気(株)	東北インテリジェント通信(株)
会津碍子(株)	東北ボール(株)
東北天然ガス(株)	東日本興業(株)
TDGビジネスサポート(株)	(株)東北開発コンサルタント
東北インフォメーション・システムズ(株)	
北日本電線(株)	東北自然エネルギー(株)
通研電気工業(株)	

(順不同)

### ◆ 各種環境マネジメントシステムとの比較

	T-EMSガイドライン	ISO14001	エコアクション21 (EA21)
策定機関	東北電力グループ環境委員会	ISO(国際標準化機構)	環境省
対象	東北電力グループ各社	あらゆる種類・規模の組織	中小企業
要求事項	Step 1は16項目、Step 2およびStep 3は29項目	59項目の要求事項	ISO14001に準じた33項目
環境負荷	環境指標 (EA21をベースに構築)	各自で把握方法を構築	自己チェックシート (温室効果ガスを把握)
環境報告	企業グループ全体で公表	各自で判断し作成する (凡例なし)	環境報告書の作成・公表 (凡例あり)
特徴	EA21に準じた内容でさらに取り組みやすい内容とし、レベルによりStep 1、Step 2、Step 3を設定している。	EMSの骨格のみ要求しているため、独自にルールを社内に構築する必要がある。	ISOの求める骨組みに肉付け(具体的なルール)を揭示し、取り組みやすい内容としている。一方、環境報告書の作成・公表の義務や自己チェックシート調査項目が多い。